

令和5年度宮城県後期高齢者医療広域連合懇談会

令和5年度も昨年度に引き続き県内3会場で懇談会を開催し、各地区の被保険者や医療関係者の皆様から貴重な御意見や御提案をいただきましたので、お知らせします。

記

○詳細

地区	開催地	開催日	開催場所	参加人数
県北	大崎市	令和5年11月9日(木)	大崎市役所	10名
県央	名取市	令和5年11月16日(木)	名取市役所	10名
県南	丸森町	令和5年11月15日(水)	丸森町役場	10名

【県北地区懇談内容】

座長挨拶

事務局長より挨拶

出席者の紹介

出席者全員自己紹介

事業概要に基づき説明

保険料課長、給付課長、給付課主査、総務課長説明

<データヘルス計画の策定等に関する御意見>

被保険者①

第3期データヘルス計画の内容については、良いと思いました。私は、2ヵ月に1度かかりつけ医のもとへ通院し、自分の健康状況を把握するようにしています。なお、がん検診についてはかかりつけ医からのアドバイスもあり、市の検診を利用するようにしています。また、歯科健診についてですが、私は毎月1回、「8020運動」を意識していきまして、歯を健康に保ちたいと思い通院しています。こういった健康寿命延伸のための取組みについては地域の集いの場でも共有するようにしています。

事務局

被保険者①様のような日常から御自身の健康状態に関心を持ち通院等されている方は、医師から適切な指導を受けられていると思います。しかし、そういったことに関心が高い方ばかりではないと思いますので、地域の集いの場等で健診受診等呼びかけいただいていることは大変ありがたいです。

我々としても、多くの皆様に健診を受診していただき、病気が重症化する前に、早期発見・早期改善に繋げていただければという思いです。

被保険者②

第3期データヘルス計画（案）の内容については、良いと思いました。ただ、85歳を過ぎるとなかなか健診を受診することのハードルが高いと思うのも正直なところ。私の住む自治体では、自治会と社会福祉協議会が連携した集いの場で、「元気アップ体操」等介護予防を含めて様々な取組を実施しているので、そういった地域の集いの場での取組みを可能な限り継続、拡大していくことがよいと思います。

事務局

年齢を重ねるほど、様々な理由で健診を受診することが難しくなると思います。かかりつけ医への通院等の情報は広域連合でも把握していますので、そういった県内の被保険者様の受診状況等も踏まえて今回計画を作成しております。

被保険者③

健診の重要性は私自身強く認識しており、毎年健診を受診していたわけですが、どうしても現在の健診項目ではカバーしきれない病気もあるので、健診項目をさらに充実させてほしいと思います。

事務局

現段階では、そういった国の制度となっておりますので、日頃から自身の健康状況には御注意していただき、少しでも異常を感じたならば問診で申し出てほしいと思います。健診項目の充実については財源に関する議論等も必要となりますので、今後制度の充実等を国へ要望していきたいと思います。

被保険者④

県内各自治体の健診受診率が掲載されているが、年齢を重ねるほど、自治体の健診を受診せずにかかりつけ医のほうで自身の健康状態に応じてきめ細やかに診療してもらっている方も多いと思います。

事務局

多くの被保険者様に御自分の健康状態について興味関心を持っていただく、きっかけをつくる機会でもあると考えておりますので、自治体で実施される健診も御活用いただきたいと思っています。

<マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する御意見>

被保険者③

以前、医療機関を受診した際に、マイナ保険証を利用してみた。マイナ保険証を専用の機械にかざせばそれで受付が終了するものかと思っていたが、紙の問診票に、氏名、被保険者番号、現在の服薬状況等を記載させられ、紙の健康保険証と何ら変わらない対応で、受付事務の省略につながっていないと感じた。特に来年からはマイナンバーカードと資格情報のお知らせ（A4サイズ）を医療機関に持参することになるという話を聞いて、余計な手間になると感じています。

事務局

マイナ保険証に関連したトラブル等が報道されているため、医療機関でも念のため、マイナ保険証と紙の問診票等で確認しているのではないかと思います。

御意見いただいた部分については、広域連合のみではどうしようもない部分がありますが、整理をした上で、国と意見交換する機会もありますので、お話しさせていただきたいと思えます。

医療関係者①

マイナンバーカードで顔認証ができない方は多くいて、紙の健康保険証がないと負担割合の確認等で支障が出る。また、マイナンバーカード読取機は機械なので、いつか突然故障することがあると思う。その際には診療に大変大きな支障が出るのではないかと危惧しております。

また、歯科健診について宮城県は対象が前年度 75 歳年齢到達者のみとなっていますが、大半の受診者は 75 歳時点では大きな問題はないので、80 歳、85 歳と対象を拡大してはいいかかと思えます。

事務局

誤嚥性肺炎の防止等のために、対象年齢を拡大することは非常に有効と考えます。報道でも話題になった国民皆歯科健診等、国でも歯科健診の在り方について検討を進めているようでもありますことから、そういった国の動向も注視しながら、我々も歯科健診の在り方についての検討を続けていきたいと思えます。

医療関係者②

お客様へは積極的なマイナ保険証の利用を呼び掛けていますが、利用率は 5%程度。その理由として、本人確認などで 6 回「同意」ボタンの操作が必要で、その説明と操作に非常に手間と時間がかかることが、利用者の心象も悪くしているのではないかと思います。また、利用率がわずか 5%であっても、薬局の受付混雑の大きな要因となっており、今後マイナ保険証が義務化されることとなれば、マイナ保険証担当と紙の資格確認証担当で事務員を配置せざるをえない状況が想定され、人件費も事務の手間も増えるという最悪の状況を危惧しています。何とか早急に対応していただきたいと思えます。

また、健康事業に関しては、一定程度、病状が安定するとかかりつけ医への定期的な通院を辞めてしまう人がいると感じています。いろいろな事業を実施することもよいと思えますが、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師を持つことの重要性も啓発していただけたらと思えます。

事務局

マイナ保険証に関する御意見は貴重な御意見として承りまして、国と意見交換する機会もありますので、お話しさせていただきたいと思います。

かかりつけ医、かかりつけ薬剤師に継続して指導していただくことは、大変重要であると認識しておりますので、どのような形で啓発をすることが最も効果的であるか検討したいと思います。

(以 上)